資　格

競争参加者の資格に関する公示

安芸南部山系天応地区砂防堰堤予備詳細設計外業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和元年６月28日

中国地方整備局長　水谷　　誠

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　034

1　業務概要

⑴　業務名　安芸南部山系天応地区砂防堰堤予備詳細設計外業務

⑵　業務内容　本業務は、安芸南部山系天応地区において、砂防堰堤の予備詳細設計、渓流保全工の詳細設計、管理用道路の予備詳細設計等を行うとともに、設計に必要な測量および地質調査を行うものである。

⑶　履行期限　令和２年３月25日

2　申請の時期

令和元年６月28日から令和元年７月８日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和元年７月８日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、開札の時までに設計共同体としての資格の認定を受けていなければならない。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、国土交通省中国地方整備局ホームページからダウンロードすることにより交付する。

ホームページアドレス：http://www.cgr.mlit.go.jp/

「発注・契約・申請関係」―「一般競争参加資格関係」―「共同企業体・設計共同体の申請について」の順で検索のこと。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に安芸南部山系天応地区砂防堰堤予備詳細設計外業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は中国地方整備局総務部契約課。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　中国地方整備局における平成31・32年度土木関係建設コンサルタント業務又は地質調査業務又は測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（土木関係建設コンサルタント業務同士及び地質調査業務同士及び測量業務同士及び地質調査業務と測量業務の組み合わせは認めない）。また、各構成員が安芸南部山系天応地区砂防堰堤予備詳細設計外業務設計共同体協定書第８条第１項において明示された分担業務に応じた業種区分の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　参加表明書提出期限から開札日までの期間に中国地方整備局長から指名停止の措置を受けてないこと。

④　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長）５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥　広島県内に本店、支店又は営業所があること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、安芸南部山系天応地区砂防堰堤予備詳細設計外業務設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、安芸南部山系天応地区砂防堰堤予備詳細設計外業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、安芸南部山系天応地区砂防堰堤予備詳細設計外業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る開札の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴　設計共同体の名称は、「安芸南部山系天応地区砂防堰堤予備詳細設計外業務△△・××設計共同体」とする。

競争参加者の資格に関する公示

思川開発導水路工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和元年６月28日

独立行政法人水資源機構

理事長　金尾　健司

◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11

1　工事名　思川開発導水路工事

2　工事場所　栃木県鹿沼市板荷地内他

3　工事内容

【土木工事】

・黒川取水放流工　１式（取水路、沈砂池、魚道、固定堰、護岸等）

・大芦川取水放流工　１式（取水路、沈砂池、魚道、固定堰、護岸等）

・黒川流入立坑工　１式

・大芦川流入立坑工　１式

・南摩注水工　１式

・黒川導水路工　１式（内径2.3m、全長2,833m）

・大芦川導水路工　１式（内径2.8m、全長5,735m）

【機械設備工事】

・取水放流工機械設備工　１式

4　工期　契約締結の翌日から令和７年３月31日まで

5　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）の受付時間　令和元年６月28日から令和元年７月19日まで。ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日10時から17時まで（12時から13時までを除く）。

なお、令和元年６月28日以降当該工事に係る開札の時までにおいても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。